

令和2年度 第31期川崎市青少年問題協議会
第2回協議題・調査専門委員会 会議録

○日 時 令和2年12月14日（月）10時00分～12時00分

○場 所 川崎市役所第3庁舎 13階 こども未来局会議室

○出席者

(1) 委員 8名

柴田委員、香山委員、丸山委員、米田委員、小松委員、舘委員、前川委員
芳川委員（オブザーバー）

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

中村室長、柿森担当課長、戸田担当係長、小宮職員

○配布資料

資料1 調査票まとめ

資料2 第31期青少年問題協議会 論点マインドマップ

参考資料1 各種法令等による青少年の年齢区分

参考資料2 過去10年（26～30期）の提言内容と現状等について

参考資料3 こども文化センターの現状とこれまでの取組等について

参考資料4 子ども会について

参考資料5 令和2年度川崎市地域子ども・子育て活動支援助成事業に係る
選定団体一覧

参考資料6 令和2年度子ども・若者調査

1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・各委員からの挨拶
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明
- ・委員長、副委員長からの挨拶

2 議事

(1) 第31期川崎市青少年問題協議会の協議内容等について

柴田委員長：それでは、早速、協議内容について議論を進めたいと思います。

協議題・調査専門委員会は、第31期青少年問題協議会の協議内容の方向性や、それに基づく協議題を決定することを目的としておりまして、次回の本委員会までに意見具申書の協議タイトルの案を決めて、次の全体会で全委員にお諮りするという予定になっておりますので、ある程度の方向性は、本日この場で決めたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

先月、第1回の書面会議におきまして、事務局から調査票をお配りいただき、協議したい内容や議論すべきと考える内容等について、各委員の皆様事前に御提出をいただきました。それを本日、資料1としてまとめていただいておりますので、各委員の皆様、記入いただいた内容について順番に説明をお願いしたいと思います。では、香山委員からお願いいたします。

香山委員：過去の協議内容を見ると、青少年の社会参加という言葉がかなり繰り返されていて、社会参加を具現化していくために色々な整備をすべく、協力体制を充実していき、そういうところに対して色々御意見をいただきながらやってきていたと思うんだけど、もう一回、このあたりで、どうして社会参加というものを何期にもわたって我々がテーマの主軸に据えているのかということ、ちょうど委員も入れ替わりましたので、新しい委員のフレッシュな感性等もいただきながら議論してもいいのかなと思っていました。社会参加というものをこのまま継続してより拡充を図るのか、それとも、新たに全く別なものにしていくのかということからもう一度考えていく、ちょうどいい機会なのではないかと思っています。

僕は就任1期目から、いわゆる「青少年支援員」として彼ら（青少年）を捉えていて、川崎の次の時代を担っていく若い世代の人たちが大きな夢や目標を持って社会参加をしていけるための土台をつくっていく一助になればいいなと。自分は中学校の教員だったのですが、そこで校長をやっていたときも、地域の方々にも色々働きかけながら、うちの中学生が社会貢献をしていきたいと言っているんだけど、そのためにどういう風にしてやっていけばいいかということ色々考えてきて、青少年問題協議会への参加がそれを具現化でき

る一助になるといいなという夢があったものですから、それをお話ししてきました。具体的に言うと、地震であるとか有事があったときに、あるいはそういう事態が起こる前に、子どもたちが人の役に立ちたいとか、社会の役に立ちたいと言っているこのときに、我々大人が彼らの力や発想をうまく生かしていける社会的な構図とか組織連携的なものを整備していけたらなと思っていたんです。そういう意味では、今かなり焦っている部分もあります。有事が起きてからでは遅いなと。

とにもかくにも、青少年問題協議会として、もう一度新しい発想で、川崎の子どもたちに対してどういうことをしていけるのかというのを協議できたらいいかなと思いました。以上です。

柴田委員長：ありがとうございました。これまでの議論では青少年の社会参加ということが一つの議論の軸になっていて、前期の意見具申書ではそれに特化して議論されました。どのようにしたら青少年に地域の場で社会参画してもらえるかというようなことを、きっかけづくりということも含めて議論させていただければと思っています。では次に、丸山委員、お願いいたします。

丸山委員：今、先生からあったお話を含んでいるような気がするんですけども、子どもとか青少年の地域交流、多世代交流、それは社会参加ということも含まれると思うんですけども、そういうことが必要であるということは理解できるんですが、そもそもなぜそれが必要なのか、漠然とは理解できるんですけども、具体的になぜそれが必要なのかというところが自分の中でまだ腑に落とせていなくて、そこら辺を理解したいというのが正直な気持ちです。実際に、こういうことが非常に役に立ったとか、子どもたちがその中で生き生きしていくとか、色々な形で成長につながったというような具体例をたくさん聞きたくて、そういう事例を色々と聞きながら、自分の中に、なるほど、地域交流はやっぱ必要なんだな、子どもたちがもっと外に出ていくことは本当に必要なんだなということをしっかり捉えたいという気持ちが出てきました。

私自身も小学生の子どもがいるんですけども、自分の子どもやその友達のリアルな姿を見ていると、今の子どもたちというのは、確かに地域という概念はほとんど無いなという感じがするんです。だから、学校、塾、習い事ということで、それだけで時間をいっぱい使ってしまって、その中でも子どもたちの交流は無くはないと思うんですけども、本当にそれ以外では、学校外での何か地域の中での交流というのは、ほとんど無いかなという感じがするんです。やっぱりそれは必要なのかと思いますし、そういう風に色々な子どもたちと関わっていくことによって成長していくんだらうなということは、実体験として多分皆さんもあると思うんですね。だから、そういうことをこれから具体的に、今の時代にはどういう形が必要なのかというのをしっかりと捉えたいという気持ちがあります。学校とも連携しながら、もう少し自然な形というか、子どもたちが自立的に、自主的にそういうものに自ら関わっていくのは、なかなか

難しいと思うんですけれども、基盤はもちろん大人がつくっていくんですけれども、大人から手が離れて自然な地域交流とか、交流とかがどういう風にできていったらいいかなというのも考えていきたいところです。

柴田委員長：そもそも今の子どもたちがどのように自分たちの住んでいる地域を捉えているのかというような子ども目線に立って考えていくことが必要なのだと思います。ありがとうございます。では次に、米田委員、お願いします。

米田委員：私は色々な居場所づくりに関わっていますが、そもそも大人も社会参加や地域参加をしていないと思うことがあります。昨今は、親しく御近所とお付き合いしているのは1割ぐらいだと言われていて、地域でやりたいことを何かやっている大人もあまりに少ない。そうすると、周りにモデルとなる大人がいない中で、子どもや若者だけに社会参加をしろと言っても、イメージが湧かないと思うんです。大人は、お金を払ってサービスで解決することが多く、自分たちで地域や社会をつくっていくことを、自ら手放していったと私は思うんです。

居場所は、その中で自己開示して自分を語り、聞いてもらって相手に受け止められたという感覚を持ち、色々な人と対話し、小さな共同作業をする中で成功体験が得られたり、一緒に苦い思いをしたりする中で仲間ができていく。そこで周りの人にも関心が持てるようになって、周りの人の様子から何かひらめいたやりたいことが出てくる。安心した関係性の中で、ここなら言えると口にしてみると、周りがそれを応援してくれる。それならやってみようかなと思えて、この人を紹介するよとか、こんな場所があるよと応援されて、動き始める様子があります。それが社会参加の一步になっている。子ども達に対して、大人が用意したプログラムを示して参加させるのは、敷かれたレールに乗ってはいるけれども、子どもたちが本当にそれがやりたいと思ってやっているかという大いに疑問です。私は、どのように「市民」になっていくのかということ、大人も子どもも、年齢に関係なくまちの中で出会って、互いに理解し合うところから出発できたらいいと思います。

もちろん、こ文もすごく大事です。私に児童館が無い横浜に住んでいるので、こ文があるのは、すごく羨ましい。でも、中学校区にこ文が1か所あったら、社会参加できるか、交流できるかといったら、そんなことはなくて、こ文はきっかけをつくるけれども、実際に社会参加するのも、交流するのも、こ文から出たまちの中だと思います。川崎市は、ちょうどソーシャルデザインセンターが各地にできようとしていて、まちのひろばも広がっています。もちろん、子どもの社会参加は、こ文が核になるけれど、様々なまちの拠点や地域の活動団体がフィールドになってくると思います。できればまちの人たちがどのように青少年を見ているのか、まちの人がまちにどんな期待を持っているのか、何を一緒にやりたいと思っているのかを意見交換しながら、一緒に考えるプロセスをつくるのが大事だと考えました。以上になります。

柴田委員長：ありがとうございます。おっしゃるとおりで、そもそも大人も地域参加をしていないという御指摘はまさにそのとおりだなと思います。大人も一緒に子どもが地域の中で市民に育っていく、市民になっていくことが必要なんだと思います。それでは次に、小松委員、お願いします。

小松委員：今、皆様方のお話を聞いていて感じたことが1つありまして、学校はやはり地域の既存のものとの関わりというのは大変深いのではないかと思います。受身的かもしれませんが、既存のものとの関わりの中で、子どもたちも参加している面もありますし、昨年、本校も地域のこ文まつりに、おやじの会ですとか、PTAの会ですとか、地域の会の中の方からお声をかけていただいて募ったところ、七、八名の子たちがぜひ参加してみたいということで参加しながら、そのよさを知っていると。そういう形では、それが社会参加と言えるかどうかはまた別なんですけれども、町会のお祭りにおみこしを担ぎに出てきたり、そういう活動は色々な学校から聞いています。

ただ、それも現状では、新型コロナの影響で止まっている状況でして、学校はやはり再開しなければならないということでやっているところなんですけれども、地域の団体の方とかに関してはそういうことができない状況になりました。中止の連絡を多々いただいている中で、逆に学校が教育委員会や市の方向性とも合わせながら体験学習を開いたり、歴代続いてきている行事については止めずに行ったところなんです。ただ、それを行うのに精いっぱい、正直、教職員も大変疲弊していますし、働き方改革と逆行している部分もあって、職場の一体感もなかなか生まれず、負担感が大きいところです。でも、大人が苦しくなってしまうと子どもにもそれが伝わってしまいますし、子どもも御家庭の中で様々な苦しさを感じているのではないかと、今、視点がなかなか合わずに、ぐるぐる毎日毎日、その場を何とか少しでもいい方向に行かないかなというところで、感染症をとにかく防ぐんだということでやっているところです。

柴田委員長：学校のコロナ禍での現状というものを教えてください、ありがたく思いました。日々の消毒活動等の他、今まで継続的に行っていた行事も様々な決定をその都度しなければならぬという大変な状況なんだなということを理解しました。では次に、館委員、お願いします。

館委員：過去の議論の推移を見ていると、やはり青少年の社会参加というところに対して行政としてもなかなか対応し切れていないというところは、我々としても考え切れていない部分が多分にあるのかなという風に読みました。

結局、何かしらやってみようと思ったときに、我々は、必ず何かしらの問題があって、それを解決したくて何か手を打つという思考になると思うんですけれども、そもそも社会参加が必要な理由とは何だったんだろうというところですね。

人によって本当に捉え方が違うんだなというのを議論の推移を見ていると感じました。人によっては、居場所づくりというところで捉えるというのがありますし、そうではなくて、もっと積極的に若者に様々なことにチャレンジしてほしいという思いで社会参加と捉える人もいます。もちろん、色々な見方があること自体は私はいいと思うんですけども、ただ、議論の方向性としては、どういう方向性で社会参加というものを考えていくのかということころは、ぜひ一つ、皆さんの共通認識として持つようにすると、より議論がしやすくなるのではないかと考えています。ここには大きく3つ、青少年の居場所としての社会参加なのか、健全育成のための社会参加なのか、はたまた将来の川崎市のリーダーを担う社会参加なのかみたいな形で調査票には書かせてもらったんですけども、当然これは私の一個人の見解なので、それ以外にも色々な社会参加という形はあると思いますし、どれを軸に置くのか、はたまた軸を置かないという考え方もできると思うんですけども、それによって、我々、協議題・調査専門委員会の中で、具体的な政策だったり、議論というのが進むのかなと思いますので、そういったところを議論していけたらいいかと思いました。以上です。

柴田委員長：ありがとうございます。社会参加について何で必要なのか、改めて、そのような視点から議論できればと思います。では、前川委員、お願いします。

前川委員：今、私は子ども会、地域教育会議とか色々な団体に所属しているんですけども、やっぱりコロナを受けて会議がオンラインになったり、子ども会においてはそもそもLINEすらも使えない役員がいる中で、オンラインすら対応できない、では、もう会はなし、活動なしみたいな状況が続いていて、多分、地域も疲弊というか、集まるのが非常に怖くなっている部分があったり、もしくは、やりたいことがあってもつながりができずに、非常に如実にこの問題で温度差が出るなと思います。今後、ワクチンが開発されて、また新しい元の世界に戻ったときに、子ども会や地域教育会議の存在や必要性は一体どこまで認知されるのかなど。僕自身は、下手したらなくなってしまうのではないかというぐらいの危機感をすごく持っています。そういった意味で、調査票にはコロナと青少年という形で書きましたけれども、こういう問題をここで扱った方がいいのか、もしくは、ある種そういうことはあまり考えずに扱った方がいいのか、どうしたらいいのかということをごく悶々と考えながら、Withコロナ、Afterコロナ、両方を考えた方がいいのか。あとは、例えばデジタル化が進展していく中で、いわゆる地域社会、これまで委員の皆さんがおっしゃっていたような社会参画がデジタル化とともにどういう形でできるのかということも一つ考えるきっかけにはなるかと思っています。

一方、こども文化センターへの提言という形で、やっぱり機能面ということで、確かにこども文化センターが中学校区にあり、そして、それは非常に恵まれていると思うんですけども、やっぱり小学生、乳幼児向けになってしまっていますので、そのあたりで、では、どうしたら中学生、高校生が来るのか、

もっと言えば、中学生、高校生も行きやすい施設とは何なのかということを考えてもいいかと思いました。というのは、私自身、一番最初の社会参加というか、地域への参加というのは、こども文化センターだったような気がしています。子ども会や何をやる前に、こども文化センターでの学童「ASC L (アスクール)」というのがあるんですけれども、私はそれにずっと行って、子ども運営会議みたいなものに参加して、割と職員さんが、では、それをやってみようみたいな感じになったので、多分そういったところから楽しいなと、そういうのを繰り返しやって今に至っているかと思っています。

そういった話とは別系統で、そもそも協議題を考える上で、多分前の期からお話があったかと思うんですけれども、いわゆる青少年施策全体に関すること、もしくは社会参加というような、ある種、夢物語ではないですけれども、理想的なようなお話にフォーカスというか、こうあるべき、こういう社会がいいよね、こういったものがないんじゃないかみたいなことを提案した方がいいのか、もしくは個別具体的に、ある物に即してフォーカスして考えた方がいいのか。例えば本当にもっと具体的に地域のフィールドに入り込んで、そのもの自体をじっくり検証しながら全体的なことを提言した方がいいのか、その点もどうしていったらいいのかなんていうことを考えています。

第29期の提言を受けて、こども文化センターと子ども会の連携というのが始まりましたけれども、一体この理念をどこまで子ども会やこども文化センターが有しているのかと思うと、正直言って、僕はその行事にあまり意味を感じないなというものが幾つか子ども会の中で参加していても思ったり、もしくは逆に、ほかで有効活用している行事なんかにもっとフォーカスしてさらに良いものにしていけるのではないかということも考えたりしていますので、どこにピントを合わせていくのかということも、委員として何期かやってみて、色々感じたところです。以上になります。

柴田委員長：具体論でいくか、抽象論でいくか、進め方も様々だと思いますが、また皆様のお知恵を拝借したいと思います。ありがとうございます。

最後に、私の方から。調査票に記載した中の青少年への防災意識の啓発というところで、これは子どもの社会参加と関わるものなんですけれども、子どもといっても色々な団体があると思ひまして、小学校、特に高学年以前のお子さんたちは、防犯とか防災という観点からやっぱり地域でしっかりと守らなければならない存在だと思っています。小学校高学年ぐらいになったら、今度は子どもたちが地域を支えていくような準備段階に入る頃だと思っていますので、そうイメージしたときに、去年の川崎の水害がまず私の頭に浮かびまして、例えばああいう水害が起きたときに、高齢者の独り暮らしの世帯も増えているというデータもありまして、そういうところへのお声かけや救出作業などを中学生以上の青少年が地域防災の担い手となっていくのか、また、データでしか知らないんですけれども、川崎市は外国にルーツを持つお子さんもとても多いと伺っておりまして、そういった御家庭が漏れなくそういう

非常事態にしっかり救われるような体制のためにも、やっぱり子どもを通して保護者の方にも伝えるということから、中学生以上のどんなお子さんでも地域の担い手となり得るような体制をつくっていく必要があるかと思いません。また、地域のためということだけではなくて、子どもの自尊感情とか自己肯定感というものを高めていくために、地域の中で、自分がなくてはならない存在なんだと、担い手なんだという意識を子どもたちが持つことが大事だと思いますので、例えば防災に通じるような声を投げかけて、子どもたちに何か役割を与えて、社会参加を促せるような仕組みを考えることが大事なのかなと考えました。川崎市にはこども文化センターがあるということなので、そういったところで何か機能の見直しというようなことが行われればいいなと思いました。それから、子どもの保護者を通して家庭教育の担い手を育てていくという意味で、家庭教育の側面からも、青少年の問題ということにアプローチできればいいなと思ったところです。以上です。

次に、各委員に御提出いただきました内容を基に、資料と参考資料を事務局に作成していただきましたので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（資料及び参考資料について説明）

柴田委員長：御説明いただきまして、ありがとうございます。では、ここからは、御説明いただいた内容を基に、協議題の決定につきまして皆さんで議論をしていきたいと思えます。協議題につきまして、皆様、お一人お一人から意見を伺ったところでございますけれども、改めまして、全体の協議題につきまして御意見がある方は挙手をいただければと思います。

事務局の方で論点マインドマップを作成いただいて協議しやすいかと思えますので、そちらのマップも参考にしながら、お願いいたします。

芳川会長：マインドマップというのは、整理されている方の中では結構ヒントがあったり、浮かんだりするかと思うんですけれども、事務局の方で、さっき付け足していただきながら感じたものとか、追加した中で見たこととかヒント、あるいは心にとどめておいたこととか、何かございますか。

事務局：やっぱり大切なのは、これは皆さんもお気づきだと思いますけれども、ずっと社会参加とここ何年も言っていて、そもそも何のために社会参加という言葉が問いとして設定されるべきだということは、何を協議題にするにしても重要なことだと思いますし、そこでまずみんなで共有のベースにしなければいけないと思います。そして、それを考える上では、新たな発想とか新たな問いをきちんと設定しなければいけない。もっと言うと、そもそも川崎にはどういう課題があって、その課題の何をどう解決しなければいけないからそういう問いを設定するかという最初の共通認識がやっぱり必要だなと思うんです。そういう意味では、今日の話の中で新しく出てきたことで言うと、私たち大人がそもそも地域参加、社会参

加をちゃんとしているのかという話は、やっぱり改めて気づかされたと思いますし、モデルになるような大人がいない、大人自身もやりたいことが地域の中で見えていない中で子どもに社会参加をしろよという押しつけ的な議論というのはやっぱり意味が無いし、有効性を持たないと思います。大人こそ、きちんと市民にならなければいけないし、これからの子どもたちが、その大人の後ろ姿を見ながらも一人一人市民になっていくというプロセスそのものが、広い意味での青少年の健全育成だと思っていますから、大人の問題としても問いの設定をすべきだというのは、今日の議論の中で新しく出てきた話かと思っています。

あとは、これも皆さんから出た話かと思いますが、場としてのこども文化センターの持つ可能性みたいなものはやっぱり捨てるのはいけないかなと思っています。今日の参考資料でも児童館の施設数を記載していますが、実は児童館がない横浜でも、地区センターなり地域ケアプラザが場所によっては子どもの居場所になっているところもあり、児童館がない代わりに協働センターとかまちづくりセンターみたいな形とか、旧来型の公民館を子どもの居場所でやっていくとか、あとは、学校の余裕教室にミニ児童館をつくっている自治体もあったり、場所の持っている力というのはやっぱりあるんです。そういう意味では、施設資源としてそれがあること自体は、私たちは捨てるのはいけないというか、逆に言うとまだ使い切れていないと思っています。実はこの課とは違うラインで青少年支援施設の子どもの活動を所管していて、地域の課題にふさわしいこども文化センターのあり方みたいなことを議論してきているんですけれども、それをもっと生かせることはないかとずっと考えています。

一時期、平成16～17年頃に、市民活動を支えるみたいな、NPOができる前の議論からの流れの中で、川崎市に市民活動支援指針というのが実はあって、それで地域の拠点みたいなものを再整備しようと、こ文のあり方はどうするんだみたいなことになって、市民活動推進委員会の提言を市として受け取った形で、青少年問題協議会でもこ文の地域化みたいな議論をして、実はその時に意見具申ももらっているんです。そこで、地域運営協議会の仕組みとか、子ども会議の仕組みとか、より開いたこ文の運営のシステムみたいなものを青少年問題協議会から提言いただいて、それらを新しく再整備したことがあったんですけれども、今の時代、まさに新型コロナと子ども、青少年の関係で、リアルとインターネットみたいな話も見据えながら、Withコロナ、Afterコロナにふさわしいこども文化センターの持つ地域とのつながりとか機能、場所の持つ力とか、社会参加で果たせる役割ということをもう一回議論していくというのもありなのかなと、皆さんのお話を聞いていて思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。では、委員の皆様、御意見をいただければと思います。

米田委員：今、室長に経緯を含めてお話しいただいて確認したいことがあります。私は今期が初めてなので、こ文の所管は青少年支援室ではないんですか。

事務局：青少年問題協議会のラインとは違いますが、同じ青少年支援室です。

米田委員：では、当事者がいないところで、こ文の議論をして、議論のプロセスが見えないままに結果だけ提案されて、ではよろしく、と言われたら、私だと「なんだよ」という気がします。意見具申した後に、そのことに関わる人たちが、検討プロセスの中で、それはやりたいとか、無理だということを言う場面をちゃんとつくりたいままでは、結局うまくいかないと思いますが、今までは意見を聞く場面があったのですか。

事務局：第29期の場合は、各区のこども文化センターを視察しています。

米田委員：そのときに意見も聞いているんですか。

前川委員：そのときは多分、協議題・調査専門委員会で視察を行いましたよね。起草専門委員会ではなかった……。

事務局：そうですね。協議題・調査専門委員会の中でやはりこ文がテーマとして挙がったので、提言というよりは、その前段階として何が考えられますかねという話の中で、こ文の方に実際に話を聞きに行ったという経緯はありますが、より突っ込んだ形で、施策形成みたいなのも含めて、こ文の方と話し合いながら意見具申書をつくっていったということではないです。そういう意味で言うと、今までとは違った形でお話を伺うということは十分あり得るかと思っています。

また、青少年支援室の中でも幾つかラインがありまして、まず、室の中でも今こうやって議論しているんだよということ共有する必要があると思いますし、あとはやはり運営法人、こども文化センターは指定管理でありますので、実際に運営している方たちにも、結果が出ましたからこれをやってくださいではなくて、今、米田委員がおっしゃっていたように、こういう議論が進んでいますよということの経過もそうですし、こういう風に考えたけれども現場でどう考えるのということを確認したりすることが大事ではないかと思います。絵に描いた餅にならないように、ただ施設を見るだけではなくて、館長ですとか職員の方からも色々な意見を聞くというのが大事かと思っています。とはいえ、現場の職員はどうしても今やっていることを是と考えるという部分もありますので、新しいことをやるとなると、そういう方々にまず分かっていただく、現場を分かっている方はやっぱり大事かと思っていますので、そういう意味でも、現場を巻き込むのは確かに大事なと私も感じました。

米田委員：仮に、今までやっていなかった機能をこ文にお願いするのだとすると、仕様書と予算がそのままだとできないと思うんです。だから、私たちが機能追加を求めるのであれば、予算を増やすとか、逆に何かを削る議論も同時にしないと、絵に描いた餅になると思います。関係者がプロセスの中で、できそうとか、無

理とか言ってくれないと、意見具申はしたものの課題が出てきましたということが起こると感じました。

前川委員：第29期の意見具申にあったこども文化センターと子ども会の交流というのは、実は僕は第29期の途中からこの委員をさせていただいて、その話に関わりながら、そして、当時こども文化センター、わくわくプラザの臨時職員もやり、そして、子ども会も入っていたので、今で言うと、多分、政策形成から最後の実行まで僕は全部携わったんですけども、これは本当に全部説明しないと、まず、こ文の職員と子ども会の人全部は分からないなというのをすごく感じました。なぜかという、一時期、こども文化センターと子ども会との間で、仲たがいというわけではないですけども、距離が離れた時代があったんです。それは恐らく指定管理者になってから、地域との連携や接続がなかなかうまくいかなかった時期がありまして、「いまさら、こ文かよ」と言うような子ども会の役員も中にはいました。それはある種離れていた時期を知っている方なんかはそうでしたし、こ文の職員の方にも、何で急に今になって地域との連携なんだ、みたいな戸惑いがありながら進めていき、そして、子ども会がこれまでやってきた流儀と、こども文化センターがやってきた活動の中での流儀がやっぱり全然違っていたので、それをすり合わせるのに大変で、自分自身の活動を見ても、狙いであった多世代交流がどこまでできたのかというのは、正直言って、何年間かずっと疑問を感じながらやっていましたので、まさに米田委員のおっしゃったことというのはごもつともだなと、そういう場があるとさらにいいなと思いました。

館委員：かなり逆説的な言い方になってしまうのかもしれないんですけども、先ほど米田委員がおっしゃった大人の地域参加が実はできていないんじゃないかというのを考えたときに、では、我々大人は何で地域参加をしないのかと思うと、ある種の面倒臭さというか、それは今、お2人の委員が言われていたようなすり合わせのフェーズというのはものすごく大事だと思うんです。確かに一般企業みたいに利益を追求するような場でもないですし、合議制という名で、しっかり皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思いますというスタンスそのものは民主的で非常に大事にしなければいけないということで、それ自体を否定するものではないのですが、ただ、そういうすり合わせのフェーズにはものすごく時間がかかる。人も、お金も、そして時間も費やさなければいけないというところにおいて、やはり我々自身がそういったものは面倒臭いよねとってしまう、そういう社会システムに現状なっていることそのものが、我々大人が地域参加を敬遠してしまう一つの要因だったりしないかと思うんです。そういうときに、では、どうしたらいいんだろうと私もすごく悩むんですけども、確かにすり合わせのフェーズは大事だという御意見も至極真っ当だと思うんですけども、どちらかという、我々大人が、例えば川崎市というまちの中で何かを成し遂げたいと思ったときに、うまく表現できないんですけども、自由にやらせてくれる、場所は提供しますと、ただ、お金は無いから、場所だけは貸すからそこはうまく使ってくださいよという

ような、ある種の自由な発想、そして自由に行動できる、むしろそういう場づくりとか仕組みづくりがあると、周りとのしがらみとかすり合わせみたいなフェーズをある程度簡略化しつつ、自分たちが成し遂げたいようなことを実現できるまちになるのではないかと思っているんです。これはなかなか難しい話だと思っているんですけども、ただ、そうすることでより地域参加へのハードルが下がって、逆にそういう姿勢を子どもたちに見せることによって、なるほど、川崎市というのは自分がやりたい、かなえたい夢が、ほかの自治体に比べれば比較的容易に実現できるまちなんだなと思ってもらえることそのものが、私自身は、子どもをより社会参加を促すことができる、そういった方向性にあるのではないかと思います。ただ、こういう話をすると大体民主的な話をしていくのかみたいな話になってしまうので、私はそういったつもりは全くないですし、すり合わせが大事だということもごもっともだと思うんですけども、そのバランスというか、ある程度自分たちは自分たちでやりたいという意思の下で進めつつもバランスを取っていく、すごく難しいところだと思うんですけども、そういう方向性でいけるのも、一つの方向性としてはいいのではないかと私は常々思っています。

米田委員：今のお話を聞いていて思ったことがあるのですが、川崎は縦に長く地域性がありますね。先ほど川崎市の課題というお話もあったのですが、課題が地域で全然違う。加えて、前川さんがおっしゃるような子ども会と公文が離れて活動してしまっていた地域と、割と近しかった地域など、今までの経緯も違うと思います。足並みを全部そろえさせようと思うからすごく無理がある。私の認識では、川崎市のソーシャルデザインセンターは、各区のペースと、やる気があるところはどんどん進むという風にやっていますよね。そのぐらい青少年の社会参加も地域の温まり度合いで進み方が全然違っていいと前提を置いてはどうでしょうか。例えばこれから何とかしていこうと思う大人たちがソーシャルデザインセンターに集まって、すごくいい感じに動いているところに、自由度の余白がまだたくさんあるわけじゃないですか。大人が何かやろうと目をキラキラさせているところに、青少年が参加したり、一緒に力を合わせていくと、モデル的な社会参加をしている青少年が出てくると思うんです。だから、青少年の社会参加のあり方とか、地域との連携というのは、わざわざこちらで参加のプロセスをつくらなくても、何かプロセスが生まれているところに乗かっていってしまえばいいと、お話を聞いていて思いました。

館委員：私はPTAから来ているので、PTAも昨今、非常に風当たりが強くて大変なんですけれども、やはりPTAも色々な考えの学校があって、伝統をものすごく大事にする学校がある一方で、すごく先進的に色々デジタル化も進めているような学校もあるし、別にどちらが良い悪いという話ではないと私は思っているのですが、どちらかというところ、どうぞ地域の実情に合わせて、皆さんのやりやすいようにやってくださいという話を私は常々しているんですけども、やはりPTAで必ず問題になってしまうのは、今まさに米田委員がおっしゃったとおりで、画

一的に見てしまうんです。みんな同じじゃないといけないという意識がどうしても働いてしまうんです。例えば、市のPTA連絡協議会の理事会の場というのは、どうしても皆さんは代表で来ているという意識があるので、市全体として、皆さんが共通理念の下、一緒に進んでいかないといけないという意識がどうしても強く働いてしまうんです。でも、合う、合わないというのは区によっても違うし、学校によっても違うという中で、全てそろえるというのは現実的に無理だと私は思っているの、なので、そういう議論をしているときは、そうではなくて、キーワードとしては多分、多様性という話にはなってくると思うんですけども、色々な形があっただよ、その前提で皆さんがやりやすい形というのはどういうものなのか、そこはお互いに勉強しあってやっていきたいと思いますなことを大事にしているんです。なので、青少年の社会参加を考えると、確かに総論としてどういう方向性かみたいなものは決めていかないとしようがないと、そうしないと今後発展していかないという話はあると思うんですけども、それを一つの施策として、全市共通で何かやってくださいというよりも、それこそ地域の実情に合わせてカスタマイズしてやっていってくださいねという形で進めていく方が実効性としてはより高くなるかなというのはいすごく思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。他に御意見がある方はお願いいたします。

香山委員：こ文のことがフィーチャーされているんですけども、過去においても、こ文の運営のソフト面、ハード面について色々意見が出たりしたことがあったと思うんですけども、ちょっと離してはまたちょっと離れていってと、関わりは絶対に必要なところなんだけれども、色々課題もある中でということはここ何年もあったと思うんですけども、前川委員とはまた違う立場で私もこ文の運営に関わってきていて、やっぱり運営会議の地域住民、さっき大人の社会参加の話がありましたけれども、こ文をいわゆる表向きに運営している側にとっては、やはり地域住民の信託がないと駄目なんですね。ということは、自治会・町会、大人の組織、これは川崎の地域包括ケアシステムのプランの中でも大事な要素だと思うんですけども、この方たちとどうタイアップしていくかということは、いつもここが大事だなと思いつつやってきました。だけれども、大変重い、熱い、来ていただける方はいつも一緒、そういう方たちのパワーはすごい、熱もすごい、でも、その方たちがいつもなんだよねと言われて、自分の子どもの世代は動かないんだよ、俺たちの子どもの世代はなど、そこから下が重いんだよとおっしゃっていました。だから、さっき言った青少年市民、僕が言うには青少年市民よりも上なんだけれども、この方たちの層とどう関わっていくかが大事なのではないかと思います。自治会・町会に関わっているのはこども未来局ではないよね、区役所ですか。

事務局：市民文化局です。

香山委員：そういう行政サイドの方たちとまた協議したり、お呼びしたりとか、そういう風にしていって、やっぱり組織的に動かしていかないと絵に描いた餅になってしまう。第30期までの岡田会長も、ここで提言したことはやったの、やらなかったのということを何回もおっしゃられていたけれども、当然我々としては、これだけ時間を費やして、一生懸命それなりに考えているわけだから、少しでもそれが実現されているところを見たい。だから、自治会・町会とか、本当に地域で支えてくださっている高齢の方も含めて、名士の方、そして、ママさん、パパさんたち、動いてくれる子育て世代の方たちが参加しているこの組織とどう関わっていくかということが、こ文を考えていくときにとても大事ではないかと思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。1つ、事務局にお伺いしてよろしいでしょうか。川崎市でコミュニティスクールの設立が進んでいると伺っていますけれども、コミュニティスクールの学校運営協議会の中に、地域の町会長さんというのはメンバーで入っていませんか。

事務局：モデル校によっても違いますし、学校によって異なると思います。もっと言うと、こども文化センターの運営協議会も、町内会・自治会が入ったりして、ほぼ入っているけれども、中には入っていないところもあると思います。

館委員：例えば保護者の割合とか、地域の方から何人委員を出すとか、あと学校関係者が何人かという比率は本当にまちまちで、比較的地域の人が多数入るコミュニティもあれば、それほど入っていないというところもあるので。

柴田委員長：例えば、町会との接点、子どもに関わる施設というのは、学校であるとか、こども文化センターであるとか、様々な回路があるわけですね。分かりました。ありがとうございます。

事務局：ちなみに、私は今年3月まで3年間、コミュニティ推進部だったので、町内会・自治会、全町連の事務局長をやっていたんですけども、お配りした資料に子ども会のデータもありましたけれども、町内会・自治会も激減状態です。政令指定都市の中ではまだ高めの方ですけども。とはいえ、すごく元気に頑張っている方もたくさんいらっしゃいますので、そこに対してはリスペクトを必ず持たないと、やっぱり何事もうまくいかないのは間違いないと思っています。

前川委員：今の話にも関連して、私は地域教育会議で、このままでは区の地域教育会議がなくなってしまうので、どうにか考えましょうという会を1回やったことがあるんですけども、そこで小学校の校長先生をやっていた方が、小学校の授業で決定的に足りないことが一つあって、それは小学校の授業で町会という組織を一回も教えずに、要は教育課程の中に一回も入らないと。例えば、昔遊びと

かで町会の方を呼ぶけれども、それはある種、小学校の子どもたちにとってはコマを教えてくれるおじいちゃんみたいな認識で、では、町会はどういうためにやって、何の意義や意味があるか、もちろどこまで認識ができるかというのは置いておいて、そういったことを学校生活の中であまり勉強しないままということがあると聞いて、確かにそうだなと思いました。

一方で、やっぱりこういった活動というのは、ある種、小さなスモールステップの上で、自分はやっぱりここにいてよかったんだな、やってよかったんだなという積み重ねかなとも思っていて、ただ、最近、僕ははっとしたことがあります。僕ももうすぐ30代になるので、私の周りでもやっぱり続々と結婚したり、子育てしている人がいる中で、子ども会も、現役でバリバリやっていた僕ら世代も、やっぱり結婚、子育てをする上で川崎を離れることが選択肢になってきている中で、そういう人たちはその後、一切活動をやらない、出ていった場所ではそういう活動をやっていないんです。それは何でなんだろうとずっと考えていたときに、やっぱりみんな川崎が好きだからやっていたんだろかなと、地域貢献をしたいからやるというよりも、川崎のその人たちが好きだからやっていたんだろかなと思って。だから、例えば他のところに行っても、この町会で私は頑張りたいというよりも、川崎が好き、川崎のこの人たちが好きだから僕らも一緒にやろうみたいな思いの方が強いのかなと。やっぱり川崎市民というのは川崎に愛着がある人間が多いのかなと感じています。もちろんそれを持っていない人も中にはいるんですけども、そうやって考えたときに、やっぱりそこに愛着を持ってもらえるような形で何かできるといいのかなと思うと、大人が社会参画しないのは、多分、たまたま川崎市に住んでいるだけの人が多いのかなという気がして、何となく今、私の中ではつながっていったかなと思っています。

柴田委員長：ありがとうございます。郷土愛の育成ということですね。丸山委員、お願いします。

丸山委員：こども文化センターのことが今かなり話題に出たと思うんですけども、僕はやっぱりそのイメージがまだついていないんですね。やっぱり横浜の人間ということもあったり、今まで地域とか子ども会ということにちゃんと意欲的に関心を持った経験がなかったので、正直分からないところがあって、だから、色々と資料を読めば一応頭では理解できるんですけども、具体的にどういう活動をしているのか、こ文によっていろいろ特色がある、やり方とか、まちの雰囲気とか文化というのを絡めて色々な特色があるとは思いますが、その辺は全部ではなくても幾つかに絞って、生の声を聞きたいとか、うちはこんなことをやっていて非常にうまくいっているところがあるというようなこととか、所属しているスタッフの声とか、近隣にいる人たち、よく知っている人たちに、もうちょっと生の声を聞いてみたいかなと思っています。そういう話をしっかり聞いたりとか、あとは、その人たちが持っている問題意識、もつこ

ういうことをやりたいんだけどもうまくいかないんだよねとか、実は自分はこういうビジョンを持っているんだけど、この場でこういうことを生かしたいんだけど、人手が足りないとか、地域がなかなかうまくいかないとか、そういうことを掴んでいくことによって、地域というのはこういうことなんだなというのは理解しておきたいなと思います。さっき具体的か、抽象的かという話があったと思うんですけど、それらは表裏一体かなと思うんです。そういう具体的なことをちゃんとしっかりと掴みながら、地域というのは、総じて大体こういうところかなとか、それぞれニーズを聞くことによって、我々の中にも具体的なイメージ像がつくられてくるかなと今のお話を聞いて思ったので、そういう機会があったらいいなと感じました。

柴田委員長：ありがとうございます。生の声、例えば指定管理者の課題認識であるとか、ユーザーの声とか、地域の方の声を理解していく必要があるかと思えます。

事務局：現場の話を実際にお聞きされたいということであれば、こども文化センターは青少年支援室が所管していますので、そういう場を設定することは可能だと思っていますし、多分そのお話の中では、幾つかのこども文化センターの現場でのお話というのと、こども文化センターの全体というか、我々が指定管理の仕様書で定めたことに対して、これをお願いしますねという形でお願いしているものを一律でやっていただいている部分と、それぞれに特色を出していただいている部分とあるんですけども、そういう意味では、こども文化センターのいわゆる本部の方とも両方お話を聞いたりした方がいいかと思うんですけども、そういった場をコーディネートさせていただくようなことはできるかと思っているんですが、そういった形でもよろしいですか。

香山委員：今、一つの切り口としてこども文化センターが出ているんだけど、いわゆるテーマ云々、協議課題という全貌が絞られていく過程で、では、ここへ行こう、ここに行こうというのなら分かるんですけども、今日の会で、いきなりこども文化センターがフィーチャーされて、そこで皆さんの思いが語られて、視察というのもまだ早いのかなと私は思います。もう少しこういう会をした上ででないか、私たちの見方も育っていかないというか、そんな気がするんですけども、皆さんはいかがですか。

米田委員：私も、丸山委員同様に横浜に暮らしているので、こ文の今の感じは見てみないと分からないという点に、共感します。委員会全体で視察でなく、視察が必要な委員だけで視察の機会をもらって、イメージを持った上で議論に臨めればいいと思うのですが、いかがですか。

事務局：分かりました。そもそもこども文化センターを見たことも聞いたこともなかったよという状態からだと、やっぱり議論のスタート地点が変わってくるところもあ

りますので、まずはどんなものか実際に見ていただくという趣旨で設定させていただければと思います。皆さんにお声がけはしますけれども、御参加されるかどうかというのは各委員で御判断いただくということで、よろしくをお願いします。

米田委員：丸山さんの日程と必ず合わせるということですね。

事務局：分かりました。

芳川会長：早めの視察は当然いいと思うんですが、その前に、川崎市の指定管理者制度の話を先に示していただきたいと思います。それぞれが自由に運営している感じではなくて、指定管理の仕様に基づいた形で運営していますから、まず、その資料を事前に皆さんに送って、行く方がそれを踏まえた上で見に行かないと、見る側の視点がぼやけてしまうかもしれないので。

事務局：分かりました。

柴田委員長：ありがとうございます。様々な御意見が出てまいりまして、その中で1つ、こども文化センターが切り口として挙げたというのが今日の主なポイントなのかと思います。まとめるのはなかなか難しい段階ではありますが、やはり子どもの社会参加と、今期では大人の地域参加も一緒に進めていく形で取り組んではいかがかというのが今までとは違う大きな論点として挙げられるかと思います。それから、子どもや青少年といった場合に、全体を論じる上では特に定義は必要ないかもしれませんが、施策を講じていく場合には、実現可能性というところも鑑みまして、やはり年代をある程度イメージしながら進めていく必要があると思いますが、この点、皆様、いかがでしょうか。

館委員：私は今の時点で具体的に子どもの年齢をいきなり絞り込む、ターゲットにするところまでは必要ないかと思いました。今日話していて、私がすごく気づきになったなと思っているのは、子どもたちに親の背中を見せるじゃないですけども、結局、PTA活動もそうなんですけれども、親自身が楽しくやっていないことを子どもたちが楽しめるかという話は、やっぱりどんな活動をする上でも同じだと思っていて、そうすると、例えばこの場でものすごくいい施策ができましたとなったときに、それを大人が本当に楽しんでやれるような形になれば、恐らくですけども、そこに共感してくれる子どもたちは、別に、年齢や世代に関係なく一緒にやろう、一緒にやりたいなという風に思ってもらえるのではないかと思っています、そこを先に子どもたちの年齢やターゲットを絞ってしまうと、我々がやろうとしていることも、逆にその世代に合わせて絞り込んでしまうような感じになってしまう、アイデアの広がりも狭くなってしまうような気がするので、私は絞らなくてもいいかなと思いました。

米田委員：私は、先ほど前川委員がおっしゃった愛着形成というのはキーワードだと思います。愛着が形成されるのは低年齢がポイントになります。私は大学で地域子育て支援を教えています。保育園が園内だけでなく、敢えてまちに出て保育をし、まちの人と出会う機会をつくり、まちの人が子どもを気にかける相互作用の中で、子どもたちにまちの人とまちに対する愛着が生まれる「まち保育」という考え方を伝えています。先ほど館委員も大人の背中とおっしゃいましたが、あの大人いいなあ、あんな風に自分たちもまちに関わりたいと思うのは、実は小学校高学年から中高生だという気がしているので、絞らなくてもいいという館委員のご意見に共感します。

柴田委員長：ありがとうございます。例えば何かを考えるとときに小学校以上で考えるとか、ある程度議論が進んでいったらそのように世代を絞るという視点を持つのも大事かと思いますが、まずは全体でということを進めてまいりましょう。皆様、様々な御意見をありがとうございました。

(2) その他

- ・事務局から、次回の委員会の日程及び報酬支払に係る手続きについて確認

3 閉 会

事務局：本日は、お忙しい中どうもありがとうございました。皆さんの議論を聞いていて、さらに考えなければいけないことも見えてきましたし、事務局の方も、頑張ってやっていきたいと思っています。こんな資料が欲しいとかあれば、どんどん言っていただければ、それを整えて議論の材料を皆さんに御提供するのが私たちの仕事ですので、ぜひ何なりとお申し付けいただければと思います。

それでは、本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。